

ふれあい講座のお知らせ

問合先：学びのまちづくり課
生涯学習担当

No.	講座名	サブタイトル
1	都留市長期総合計画について	新しいまちづくりをめざして
2	主要事業について	24年度の目玉事業はなんですか？
3	男女共同参画社会の実現に向けて	ひとりひとりが幸せな社会のために
4	ユニバーサルデザインについて	ユニバーサルデザインってなーに？
5	アクアバレーつるについて	地球環境にやさしいまちづくりをめざして
6	協働のまちづくりについて	協働のまちづくりって何ですか？
7	都留市の食育について	食育実践活動は地域から！
8	自治基本条例について	自治基本条例でなにが変わるの？
9	市の財政状況について	都留市の台所ってどんなかな？
10	税の教室	知りたい聞きたい税の知識
11	国民健康保険制度について	国保について勉強してみませんか？
12	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度について勉強してみませんか？
13	国民年金制度について	老後のために年金制度を勉強しましょう
14	消費生活講座	悪質商法や詐欺の被害にあわないために
15	ごみの減量	リサイクルについて
16	介護保険制度について	介護保険の使い方
17	介護教室	介護方法について(身の回りのお世話など)
18	健康講座	認知症サポーター講座 生活習慣病予防(メタボリック症候群予防について)
19	上水道のしくみ	安全でおいしい水「都留の水」
20	下水道のしくみ	快適な生活のために
21	地域の福祉を考える	都留市の福祉サービス
22	情報公開制度について	知る権利とプライバシー
23	地震災害に備えて	自分たちのまちは、自分たちで守る
24	自主防災組織について	自主防災組織の運営と役割
25	軽スポーツ教室	気軽にニュースポーツを楽しみましょう
26	都留市の歴史をたずねて	勝山城のなぞに迫る
27	林業と緑と水	美しい緑と水を確保するためには
28	宝の山の番長の出前体験講座	自然観を耕す、人は心を、畑は土を、森にはデザイン感を。
29	元気くんたちを巡ろう！！	小水力発電施設、元気くんを見てくださいませんか？
30	知ってトクする都留のあんなトコ、 こんなトコ	あなたの住んでる都留を歩いて、知らなかった魅力を発見しよう
31	選挙のあらまし	やさしい選挙のはなし
32	救急実技	応急手当を学ぼう

地震・土砂災害複合防災訓練を実施します。

問合先：行政管理課
法制・安全室

昨年3月の東日本大震災、9月の台風12・15号など、近年、台風や集中豪雨及び大規模な地震が発生しています。今年度は、地震発生直後に台風が接近する複合災害の状況を想定し、市災害対策本部の設置・運営、消防団の非常参集、地元住民の避難などの訓練を実施します。また、地域防災力の向上を図るため、谷村地区を主会場とした、地震・土砂複合防災訓練(避難訓練及び避難所運営訓練)を実施します。

地域や事業所、そして家庭でも、日頃から防災についての話し合いや訓練をしましょう。

谷村地区防災訓練の概要

実施日時 6月3日(日)
9時30分～正午

実施場所 都留文科科大学グラウンド及び都留市民総合体育館

実施機関 谷村地区の各自主防災会、消防団谷村第一分団、都留市(谷村方面対策支部・谷村地区避難所職員)、都留市消防本部、都留文科大

協力機関 谷村地域協働のまちづくり推進会、大月警察署

水道週間のお知らせ

～スローガン～
「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」

問合先：水資源活用課
水道業務担当・簡易水道担当

6月1日～7日は、「第54回水道週間」です。水道週間は、水道の大切さについて理解を深める期間として、全国斉に行われます。本市でも水道週間の期間にPR活動などを実施しますが、特に貯水槽水道の管理の適正化を図り、都留市のおいしい水を守っていきましょう。



- ①1年に最低1回以上、専門の清掃業者に清掃を行ってもらいましょう。
 - ②貯水槽にビビ割れや、水槽内に異物の混入がないか定期的に確認しましょう。
 - ③各家庭の蛇口から出る水の臭気・透明度などの点検を定期的に行いましょう。
 - ④1年以内ごとに定期的に、厚生労働大臣の指定する検査機関にて検査を行いましょう。
- ※いつでも安心な水を飲むために、お住まいの貯水槽がどのようなになっているかを点検してみることがお勧めします。

ビルやマンションなどの貯水槽水道の適正な管理について

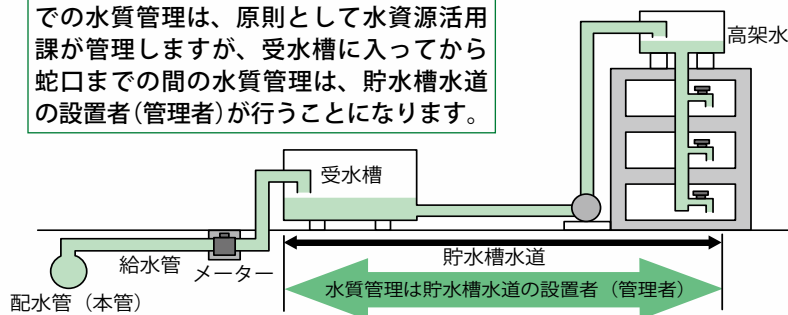
○貯水槽(貯水槽水道)とは：

ビルやマンションなどの高い建築物では、水道管から供給された水をいったん受水槽にため、これをポンプで屋上などにある高架水槽にくみ上げてから、各家庭に給水します。この受水槽と高架水槽を合わせた施設を一般的に貯水槽と言います。

○正しい管理の仕方とは：

日頃の管理を怠ると大変な事故につながることもあります。貯水槽水道を設置された方は、正しい管理の仕方を守って安全な水を守りましょう。

※給水管(本管)から受水槽に入る手前までの水質管理は、原則として水資源活用課が管理しますが、受水槽に入ってから蛇口までの間の水質管理は、貯水槽水道の設置者(管理者)が行うことになります。



子ども手当から『児童手当』に変更となりました

問合先：市民生活課
年金・医療担当

■支給額

年齢区分	月額 (所得制限未満の方)	月額 (所得制限以上の方)
3歳到達月まで	15,000円	5,000円
3歳以上から小学校修了前まで(第1子・第2子)	10,000円	※6月分からの児童手当に所得制限が導入されます。
3歳以上から小学校修了前まで(第3子以降)	15,000円	
中学生	10,000円	

※児童の人数は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。ただし、4月1日生まれの児童は、3月31日に18歳に到達し、その日が18歳到達後の最初の3月31日となります。

■所得制限限度額表

扶養親族などの数	所得額	年収額の目安
0人	6,220,000円	8,333,000円
1人	6,600,000円	8,756,000円
2人	6,980,000円	9,178,000円
3人	7,360,000円	9,600,000円
4人	7,740,000円	10,021,000円
5人	8,120,000円	10,421,000円

